

(記載イメージ)

〇〇市回線系統図

- ○回線系統図については、各団体(事業者)の使用する様式を使用して差支えないが少なくとも以下の内容が分かるものであること。
- 〇回線系統図は、現行ネットワークを図示したもの及び補助事業で 整備した後のネットワークを図示したものの2種類を作成すること。

